



安全第一

ゼロ災害宣言 2020

【取組期間】

令和2年5月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

① 転落・墜落・転倒災害の防止

② 建設機械・土砂崩壊災害の防止

③ 伐木等作業における災害防止

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和2年5月21日

会社名 小林工業(株)

代表者署名 小林 且宣

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。